

人委給第131号

令和8年10月13日

千葉県議会議長 穴倉 登 様

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県人事委員会

委員長 小倉 純夫

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与について別紙第1のとおり報告し、あわせて、その改定について別紙第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、公務運営について別紙第3のとおり報告します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与に関する報告

1	給与勧告の基本的考え方	3
2	職員の給与	4
3	民間給与の調査	4
4	職員の給与と民間給与との比較	4
	(1) 民間給与との較差	
	(2) 特別給	
5	職員の給与と国家公務員給与との比較	5
6	物価及び生計費	5
	(1) 物価指数	
	(2) 標準生計費	
7	人事院の報告及び勧告の概要	6
	(1) 月例給	
	(2) 特別給	
	(3) 宿日直手当	
	(4) 非常勤職員の給与	
	(5) 転勤に伴う経済的な負担の軽減等	
	(6) 職務・職責をより重視した給与体系等	
8	本年の給与改定	8
	(1) 改定についての考え方	
	(2) 改定すべき事項	
9	転勤に伴う経済的な負担の軽減等	11
10	教員の処遇改善について	12
	(1) 教員の処遇改善の状況	
	(2) 本年講ずべき措置等	
11	任期付職員の給与	13
12	会計年度任用職員の給与	13
13	職務・職責をより重視した給与体系等	13
	(1) 職務・職責をより重視した給与体系	
	(2) 60歳前後の給与水準等	
14	給与改定実施の要請	14

別紙第2 勧告

別紙第3 公務運営に関する報告

1	多様で有為な人材の確保のための採用制度改革	55
	(1) 広報活動の充実・強化	
	(2) 民間人材の採用や企業研修による民間の知見の活用	
	(3) 試験制度改革	
	(4) 多様な人材の確保に向けた取組の充実	
2	職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策	59
	(1) 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進	
	(2) 組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進	
3	勤務環境の整備	62
	(1) 総労働時間の短縮	
	(2) 職員の健康管理	
	(3) 誰もが働きやすい勤務環境の実現	
	(4) ハラスメント防止対策の推進	
4	コンプライアンスの徹底	69
5	高齢層職員の能力及び経験の活用	70